



鈴木布二子が川金ホールディングス<5614>株式の大量保有報告書を提出



川金ホールディングス<5614>について、鈴木布二子が4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式移転前発行会社の前代表取締役の配偶者として、発行会社の経営権の安定維持のため。」によるもの。

報告書によると、鈴木布二子の川金ホールディングス株式保有比率は、5.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2008年10月1日。